

令和4年10月臨時会
会 議 録

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和4年10月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。9番 鈴木裕雅議員、10番 鈴木清議員、11番 和田哲議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奥山 格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（奥山 格 議員）

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る10月12日招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を、10月20日午後1時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日限りとすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（青野隆一議員）

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長報告のとおり、会期は本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局に報告させます。

◎事務局長（斎藤健司 君）

諸般の報告をいたします。

監査委員より議長あてに、9月及び10月に執行した例月出納検査の結果及び、各課に関わる定例監査の結果について、報告がございました。それぞれその写しを配付しておりますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第60号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第7号）」について上程いたします。

これより提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

皆さん、おはようございます。提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

10月29日に、村山市で東北中央自動車道の開通式が開催され出席してまいりました。これにより、東根尾花沢間の全線が開通となり、北村山沿線の地域産業の活性化と観光振興に寄与するものと大いに期待するとともに、本市への新たな人流を創る好機と捉えております。

また、本市には、第二次、三次救急医療施設がないことにより、重篤の患者さんの救急搬送時間が県内で最長となっておりますが、今回の開通によりまして、救急搬送時間が短縮されることになり、市民の安心安全の強化にもつながるものと嬉しく思っております。

このような機会を捉えまして、今後ますます本市が発展していけるよう、各種施策を展開してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、引き続きご協力賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました予算議案の概要について、説明を申し上げます。

議第60号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第7号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億4,360万3,000円を追加し、予算の総額を136億1,797万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策第22弾として、保育施設原油価格・物価高騰対策事業、肥料価格高騰対策支援事業、配合飼料価格高騰対策支援事業、農業水利施設等電気料金高騰支援事業、運送関連事業者等支援金、消防職員感染防止対策事業を追加するものであります。

歳入につきましては、消防費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金により予算を調製するものであります。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程におきまして、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申

し上げまして、説明を終わります。

◎議長(青野隆一議員)

続いて、議案の審議を行います。

お諮りいたします。日程第5、議第60号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第5、議第60号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

それでは6款1項3目でございます。18節の肥料価格高騰対策支援事業費補助金3,300万円について、お伺いいたします。この事業概要の詳細、そして対象が化学肥料の2割低減に取り組む農業者というようなことになっておりますけれども、その理由についてもお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

6款1項3目、農業振興費のうち、肥料価格高騰対策支援事業費補助金について、概要についてまずお知らせをさせていただきたいと思っております。今般11月1日の市報に折り込みをさせていただきまして、周知啓蒙をさせていただいております。今回の肥料価格の高騰対策につきましては、前段国の事業のほうか動いてございます。国のほうは、令和4年6月から来年5月までに購入した肥料の高騰分の支援するという中身であって、7割相当分を国で支援するという制度設計になってございます。

その残りの3割分あるわけなんですけれども、それを補填するために県のほうで15%分、1割5分を嵩上げをして、制度を運用するという中身になってございます。さらに1割5分残っているわけなんですけれども、その分を尾花沢市の独自対策として支援をさせていただいて、肥料価格高騰を高騰分の100%を支援するという内容で上程をさせていただいております。

2割低減の取り組みを行う農業者ということで、限定をさせていただいたものは、国及び県の支援策と同

様に考えさせていただきまして、同時並行的に支援を行うということで、制度設計を同じにしたものでございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

米価につきましては、昨年度は、1万円を割る大変な概算払金の中でした。生産資材が高騰する中で、今年の概算払金も1,000円ほど上がったわけなんですけれども、これを帳消しにするぐらいの肥料の高騰、それから農薬、あるいはビニール資材等々が上がっているわけでありまして。一般農家の方が本当に、大変今年もコストによって価格が、いくら1,000円アップしても帳消しになると、そんな状況の中で、私は農家、生産者農家に全て支援するぐらいのことがあってもいいのではないかなと、このように思ったわけなんですけれども、この点につきましては、いかがか見解を求めたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ご提案ありがとうございます。農林課の制度組み立てる時にも、同じような形で同じような気持ちで考えて、今回提案をさせていただいております。いかんせんあの肥料の原材料の多くが輸入に頼っている日本でありますので、その原材料の流通が若干滞っているプラス、原材料の生産が滞っているという情報もございまして、どうしてもやはり化学肥料の2割低減の取り組みというのは、避けては通れない項目なのかなというふうに理解をさせていただいております。

その中でやはり、農業者の方に混乱と、あと事務の軽減も図るために、国及び県と同様の制度設計をさせていただいたところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

国、県の指針にしたがって、市もそのような形の対象者ということにしてもらったというようなことでございます。やはり課長も申されたとおり、やっぱりこういう化学肥料から脱しようとする取り組み、そういうのもこれから推奨していかなければならないと思うんですけれども、そういう方向、尾花沢市はやはりあの有数のこの畜産農家、和牛の生産地というようなことで、これをやはり化学肥料を減ずるにあたっては、やはり耕畜連携で、化学肥料の減じた分を有機、

そういう堆肥をもってですね、賄っていくというようなことかと私は理解しているところでございますので、ぜひとも、今後ともこの堆肥施用の助成についても、さらに充実した形にしてもらえば、皆さんがそれに置換されるのではないかなと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

ほかにご質疑ございませんか。和田哲議員。

◎11番（和田哲議員）

私のほうからは、7款1項2目、商工業振興費のうち18節負担金補助金及び交付金の中の、運送関連事業者等支援金についてお尋ねいたします。

こちらは尾花沢市緊急対策第22弾の位置付けとして承知しておりますが、あらためまして、この概要についてお尋ねしたいと思います。

特に申請要件でありますけれども、こちらは山形県が実施する運送業者支援を受給された方が、申請要件ということで事前に伺っておりますが、現在山形県のほうでは、一般貨物を申請許可しております運送事業者原油高騰支援給付金と、あとはもう1本、山形県のほうでは、地域公共交通事業者原油高騰等支援金、2つが混在しております。この辺の兼ね合いも含めまして、どのような申請要件になるのか、お尋ねしたいと思います。お願いします。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。尾花沢市運送関連事業者等支援金でございます。こちらにつきましては、今、議員も仰るとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、またあと昨今の原油価格物価高騰の影響を受けております、タクシー、バス、一般貨物運送等の運送事業者に支援するものでございます。

今大きな節約、あとは運賃への価格転嫁などによりまして、非常に影響を受けてございます。ただこちらの事業者につきましては、地域の公共交通、または生活を支える物資輸送など、欠かせないものとなっていることを担っている事業者と捉えてございます。

問い合わせにありました支給要件でございますが、今回山形県が現在も実施してございます、運輸事業者原油価格高騰支援給付金と、プラス地域公共交通事業者原油価格高騰等支援金、こちら6月にも第1弾実施され、今回第2弾が今実施されてございます。それぞれタクシー事業者、あと観光バス、路線バス、トラック運送業者などが尾花沢にございますので、こちら県

の支給要件に該当した者につきまして、市でも独自に支援するものとしてございます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

和田哲議員。

◎11番（和田哲議員）

尾花沢市が独自に、山形県が実施する2つの事業を受給されている方に対して、尾花沢市が上乗せするんだよということでもあります。非常に第1弾を受給された事業者さんのほうから話を伺いますと、非常にやっぱりこの原油高騰の最中で、大変山形県の事業は助かったということでもあります。それからさらに、尾花沢市では上乗せをするということでもありますので、非常にありがたい事業の1つだなと思っております。周知についても、もう1点お伺ひしたいなと思うんですが、先ほどあのご答弁いただいた中で、第1弾は既に終了しております。こちらの事業がですね、運送事業者原油高騰支援給付金、こちら山形県の産業労働部の商業振興・経営支援課が出しております。一方で地域公共交通事業者原油高騰等支援金については、みらい企画創造部の総合交通政策課のほうが所管しております、若干この事業が2つの課で担当しているということもありまして、事業のスタートのタイミング等も若干ずれているようでもあります。第1弾は既にどちらも終了しておりますが、第2弾については、前者のほうは10月17日からスタートしております。第2弾につきましては、山形県のほうに問い合わせしましたところ、10月24日から受付をスタートしているということでもあります。該当する事業者さんにつきましては、個別でメールや書類等で案内をしているということがありましたが、若干この第2弾が行われるんだよというその対象者、申請する側のほうがですね、ちょっと情報の収集に行き届いておれない部分もあるようです。

尾花沢市のほうで、この事業をすることによって、県のこの事業もプッシュアップする形ですね、周知できるのかなと思います。尾花沢市のほうでは、この県の事業を受給されているのが条件になりますので、どのように合わせて周知される予定か、お尋ねしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。市内の運輸関連事業者ということで、業種につきましては、タクシー業者が1社、観光バス事業者が1社、路線バス事業者が1社、あとトラック運送業者が5社ということで認識してございま

す。一応事前にリサーチなどもしまして、各登録台数なども把握させていただきながらと思っております。周知につきましては、関連する市民税務課などとも連携しながら、各業者にピンポイントにご案内を差し上げてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第60号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第60号は、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、日程は全部終了いたしました。

これで令和4年10月臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉 会 午前10時24分